

# 企業の知財教育における生成 AI 活用の現状と課題

—2024–2026 年動向分析—

2026 年 5 月 3 日

Claude Opus 4.7

## エグゼクティブサマリー

生成 AI は日本企業の知財教育において「補助輪」として定着しつつあるが、明細書の自動生成や先行技術調査の自動完結を教育目標に据えるのは時期尚早である。実務適合性・ハルシネーション・機密保持の三重リスクから、「人間主体 (Human-in-the-Loop)」を前提とした教育設計が現時点のベストプラクティスである<sup>1,13,16</sup>。

先行する代表事例として、オムロンの全社横断プロジェクト「AIZAQ」と知財 AI エージェント<sup>147</sup>、トヨタテクニカルディベロップメント (TTDC) の「swimy innovation」、パテント・インテグレーションの「サマリア」<sup>13</sup>などが挙げられる。日本弁理士会は 2025 年 4 月に「弁理士業務 AI 利活用ガイドライン」を策定<sup>8</sup>、JIPA は 2026 年 3 月に AI 活用シンポジウムを開催し<sup>35</sup>、人材育成委員会も「AI 業務に影響されない人間力」を含む研修体系の再設計方針を確認した<sup>3</sup>。今後 12~24 か月の焦点は、(1) 自社データ連携 RAG/AI エージェントを前提としたパーソナライズド教育、(2) プロンプト設計・出力検証スキル評価制度 (オムロンの独自スキル評価システムが先行<sup>1</sup>)、(3) USPTO・EPO の開示要件を踏まえた「AI 関与記録」教育<sup>1824</sup>の 3 点である。

## 1. 国内企業の活用事例

### 1.1 オムロン：AIZAQ/RD Buddy/知財 AI エージェント三層モデル

オムロンは 2023 年 9 月に全社横断プロジェクト「AIZAQ」を立ち上げ、知財業務の約 8 割をプロンプト化した。研究開発向け生成 AI 基盤「RD Buddy」上に「知財 AI エージェント」

(Amazon Bedrock 利用) を実装し、独自スキル評価システムと体系的な教育プログラムを展開している<sup>147</sup>。AIZAQ の「シーズン 2」(2024 年 4 月開始) では 25 テーマ・253 名が参加し、

知財部門では特許調査、明細書作成補助、要約、分類、抽出、添削をプロンプト化して専門家の能力拡張を実現した<sup>1</sup>。

## 1.2 TTDC「swimy innovation」・トヨタコネクティッド

トヨタグループの TTDC（トヨタテクニカルディベロップメント、トヨタ自動車 100%出資、IP 事業部約 1000 名）は 2024 年に「swimy innovation」をリリースした。発明提案書作成支援から明細書ドラフト自動生成までを一気通貫で支援し、発明者がアイデア概要を入力するだけで定型フォーマットの発明提案書を作成できる仕組みは、発明者教育のハードル低下に直結する<sup>12</sup>。トヨタコネクティッドは ChatGPT Enterprise を導入し、2024 年 6 月末時点で 380 以上の GPTs が社内で作成され、一部メンバーへの調査では全体で 67%の業務効率化を実現したと報じられている<sup>10</sup>。

## 1.3 パテント・インテグレーション「サマリア」・ユアサポ AI 等

パテント・インテグレーション社は 2024 年 5 月に AI エージェント搭載の特許読解支援アシスタント「サマリア」をリリースし、2025 年に明細書作成支援機能を追加した。同社は生成 AI 利活用による明細書作成に関する特許第 7744712 号を取得済みである<sup>13</sup>。「ユアサポ AI」（Yoursup 社）は Word 上で完結し、Google Cloud Vertex AI の ZDR（Zero Data Retention）を採用してデータが AI 基盤側に保持されない設計を強調する<sup>14</sup>。Patentfield AIR は特許文書の読み込み時間を約 65%短縮でき、導入企業では SDI 業務工数 30~40%削減を実現したとされる<sup>9</sup>。

## 1.4 大企業の全社展開動向

パナソニックコネクトは生成 AI 導入 1 年の実績として、自社データ整備の重要性を認識し自社コーパス構築に着手、個人特化 AI の展開を計画している<sup>29</sup>。楽天については、三木谷浩史会長兼社長が「Rakuten Optimism 2024」で毎日 AI を使って業務をしている人が 8000 人に達し年末までに 3 万人になると発言したと報じられている<sup>11</sup>。

## 2. 教育プログラムへの組み込み

体系化されたカリキュラムの代表は日本アイアールの「知財担当者のための実務で使える生成 AI 活用術」である<sup>2</sup>。同講座は(1)発明提案書の作成補助、(2)先行技術調査の効率化（Google Patents、NotebookLM による文献データベース、Gemini による特許性評価）、(3)明細書作成補助（Canvas による Context 設計）、(4)図面作図支援（Claude フローチャート、Nano Banana Pro によるブロック図）、(5)中間処理省力化（拒絶理由分析、補正書・意見書作成補助）、(6)ツール比較（ChatGPT／Claude／Gemini／NotebookLM／MS Copilot）と業務に応じた使い分けまでを一連で網羅する<sup>2</sup>。

発明推進協会は「AI 関連発明の特許明細書の書き方」（弁理士・岩田諭著）を刊行し、生成モデルの利用に関する発明など 6 種類の明細書例を開示した<sup>46</sup>。「明細書作成→AI に下書きさせ、人間が最終判断」というアプローチは、サマリアの 3 導線（特許請求の範囲から／明細書下書きから／ゼロから）と「ハイライトエディタ」設計に象徴され、「人間主体の特許実務を前提に、品質と効率の両立」という教育コンセプトとして定着しつつある<sup>1316</sup>。

### 3. 公的機関・業界団体の動向

#### 3.1 JIPA（日本知的財産協会）

機関誌「知財管理」Vol.74 No.7 (2024)の萬秀憲「生成 AI の知財業務での活用」は、SDI 支援、分類作成支援、特許読み込み支援、発明発掘支援、特許提案書作成支援、拒絶理由通知書分析支援に加え「知財教育支援」「知財契約書作成支援」を活用領域として整理した<sup>15</sup>。同論文は教育分野でのカスタマイズされた学習資料の生成を通じた個別最適化教育の可能性を提示し、シラバス作成例や SDI 業務での正解率（英文 95～96%、中文 97%）を報告している<sup>15</sup>。

JIPA は 2024～2025 年度に AI 活用委員会を新設し、2026 年 3 月 24 日に AI 活用シンポジウムを開催した<sup>35</sup>。第 24 回 JIPA 知財シンポジウム（2025 年 2 月 12 日、パシフィコ横浜）では「専門委員会目線での AI と知財の分析・業務への活用についての提言」と題する委員長座談会が行われた<sup>36</sup>。2025 年 10 月の委員長会では「AI の業務活用、知財の価値算定、今後の知財部・知財部員のありかた」が中心議題となった<sup>3</sup>。人材育成委員会は 2024 年度事業報告で「AI 業務に影響されない人間力」を含む研修体系の再設計方向を確認し、2024 年度新規企画 17 コ

ースのうち AI 関連研修が好評と報告した<sup>35</sup>。Vol.74 No.11 (2024)では著作権委員会が「生成 AI を切り口に分析する著作権法上の重要論点」を発表<sup>37</sup>、Vol.75 No.2 (2025)では情報システム委員会が「AI を活用した知財調査システムと周辺課題に関する調査・研究」を発表している<sup>38</sup>。

## 3.2 INPIT・特許庁

INPIT は「IP ePlat」で 150 本以上の知財 e ラーニング教材を無償提供し、社内研修利用を推奨している<sup>4</sup>。2025 年 6 月 13 日には和歌山県知財総合支援窓口主催で「特許調査・分析への生成 AI 活用」セミナーを開催し、無料ツール（ChatGPT・Gemini・NotebookLM）での検索式作成・査読支援・パテントマップ作成のデモを実施した<sup>5</sup>。特許庁は 2025 年 3 月に「生成 AI 時代の知財コンサルに求められる力」のシンポジウムを開催している<sup>6</sup>。

## 3.3 日本弁理士会

2025 年 4 月公表の「弁理士業務 AI 利活用ガイドライン」は、AI の定義から RAG・善管注意義務・秘密情報の取り扱いまでを体系化した<sup>8</sup>。同ガイドラインは「クライアントから得た秘密情報を生成 AI に入力する場合は、学習の有無によらずクライアントに合意を取るべきである」と明記し、営業秘密・著作権・善管注意義務の三方からの統制を求めている<sup>8</sup>。

## 3.4 政府の AI ガバナンス枠組み

経産省・総務省の「AI 事業者ガイドライン（第 1.0 版）」（2024 年 4 月）<sup>31</sup>と IPA の「テキスト生成 AI の導入・運用ガイドライン」（2024 年 7 月）<sup>34</sup>は知財教育の前提教材として定着しつつある。内閣府は「知的財産推進計画 2025」（2025 年 6 月策定）で AI 推進法と連動し、生成 AI で作成・補助された発明の発明者性の論点を提示した<sup>3040</sup>。特許庁は 2024 年 11 月に生成 AI で大量の知財出願が作られた場合のルール検討を表明している<sup>45</sup>。

# 4. 海外の動向

## 4.1 米国（USPTO）

USPTO は 2024 年 4 月の連邦官報で「AI 使用ガイダンス」を公示し、AI ツールを使用して文

書を作成しても当事者・代理人は内容の責任から免れないことを明確化した<sup>18</sup>。2024年2月の発明者ガイダンスでAI支援発明への対応を示し<sup>19</sup>、2025年1月にAI戦略を公表した（policy／infrastructure／responsible use／workforce expertise／collaborationの5本柱）<sup>20</sup>。

内製生成AIツール「SCOUT」（Searching, Consolidating, Outlining, and Understanding Tool）は2025年6月時点で200名超のAlpha利用者を擁し、同年夏にBeta版を公開、その後agency全体への展開を予定している<sup>2122</sup>。「ASAP!」（Artificial Intelligence Search Automated Pilot）は出願前先行技術調査AIとして2025年に開始され、クラリベイトとの提携による「DesignVision」は意匠の画像類似検索AIとして80以上のグローバル登録簿を横断する<sup>2044</sup>。

## 4.2 欧州（EPO）

2024年4月施行の審査ガイドライン更新で、AI／MLに関する開示十分性要件を厳格化し、学習データの特徴の開示等を求めた<sup>724</sup>。epi（European Patent Institute）は2025～2026年にかけて「Generative AI - The Limitations Explored」等の継続教育を展開している<sup>25</sup>。

## 4.3 WIPO

WIPOは「Generative AI: Navigating Intellectual Property」Factsheetで、企業は適切なポリシーを策定し従業員にAIの機会と限界に関する研修を提供すべきと明示した<sup>26</sup>。WIPO AcademyのDL系オンライン講座は10言語以上で提供されている<sup>27</sup>。

# 5. 課題とリスク

## 5.1 ハルシネーション

存在しない特許文献の引用や技術的内容の誤説明など、知財業務では致命的エラーになりうる。日本弁理士会ガイドラインは「弁理士は…生成AIから得られた生成物を活用する際には、弁理士としてその正確性を確認する必要がある、最終的には弁理士が責任をもって提供すべきである」と規定している<sup>8</sup>。

## 5.2 機密情報・営業秘密の漏洩

パナソニックコネクトは自社データの整備が重要と認識し、自社コーパス構築に着手した<sup>29</sup>。オムロンはパブリック生成 AI の情報漏洩・コスト課題を理由に独自基盤「RD Buddy」を構築した<sup>1</sup>。教育では「学習に使用されない設定の確認」「クライアント合意」「ZDR」の理解を必修化する流れが進んでいる<sup>814</sup>。

### 5.3 著作権・人格権リスク

JIPA 著作権委員会は「知財管理」2024 年 11 月号で「生成 AI を切り口に分析する著作権法上の重要論点」を整理した<sup>37</sup>。文化庁の「AI と著作権に関するチェックリスト & ガイダンス」（2024 年 7 月）が教育素材の標準テキストとなりつつある<sup>39</sup>。

### 5.4 教育効果測定 of 困難

業務時間削減（オムロン約 8 割プロンプト化、Patentfield 30～40%等）は計測されているが、発明者の「学習成果（理解度・応用力）」の測定方法は未確立である<sup>19</sup>。オムロンの「独自スキル評価システム」が先行する稀有な事例であり<sup>1</sup>、業界全体としての教育 KPI の標準化が課題である。

### 5.5 世代間デジタルリテラシー格差・AI 依存リスク

上級発明者ほど AI ツールに距離を取る傾向と、若手の過度な依存が並存する。JIPA 人材育成委員会の「AI 業務に影響されない人間力」を含む研修体系設計はこの両極を意識したものである<sup>335</sup>。明細書作成スキル等の「徒弟的習得」を生成 AI が阻害する懸念があり、「原案は AI、判断は人間」という設計思想が人間の判断機会を意図的に残す設計として機能している<sup>131628</sup>。

### 5.6 法的リスク：発明者性・AI 関与開示

日米欧で発明者性は人間に限定されている（USPTO 2024 年 2 月ガイダンス<sup>1923</sup>、日本の知財推進計画 2025<sup>30</sup>、EPO 審査実務<sup>24</sup>）。AI 関与の記録・「significant human contribution」の証跡化が新たな業務として追加されており、教育の必須項目となっている。

## 6. 今後の展望（2026–2028）

第一に、AI エージェント化が加速する。オムロンは 2026 年度に AI エージェント導入に向けたシステム・ルール整備を加速すると明言している<sup>1</sup>。ChatGPT Agent による J-PlatPat・

Espacenet・WIPO PatentScope 横断検索の自動化が解説されており<sup>43</sup>、教育コンテンツの主役は「プロンプト→エージェント設計（タスク分解、ツール接続）」へ移行する見込みである。

第二に、パーソナライズド学習の進展が見込まれる。INPIT の IP ePlat や企業内 LMS とカスタム GPT を組み合わせ、発明者の専門領域・経験年数・出願ステータスに応じた個別教材生成が始まりつつある<sup>415</sup>。

第三に、規制対応教育の常設化である。USPTO の発明者性ガイダンス<sup>19</sup>、EPO 審査ガイドライン<sup>24</sup>、日本の AI 推進法<sup>30</sup>など、出願時に求められる「AI 関与開示・記録」が教育プログラムに恒常的に組み込まれる見通しである。

第四に、JIPA は 2026 年 3 月 23 日に韓国知的財産協会（KINPA）教育委員会と意見交換を実施しており<sup>35</sup>、AI 時代の知財教育のグローバル整合化も進展している。

## 7. 推奨ロードマップ

### Stage 1（0～6 か月）：基礎リテラシーとガバナンス整備

全発明者・知財部員に必修の「生成 AI×知財」基礎研修を導入する。JDLA の「生成 AI の利用ガイドライン」ひな形<sup>42</sup>、IPA の導入・運用ガイドライン<sup>34</sup>、AI 事業者ガイドライン<sup>31</sup>、日本弁理士会ガイドライン<sup>8</sup>の 4 点を必須テキストとし、INPIT の「IP ePlat」<sup>4</sup>を起点に自社の機密情報取扱規程と接続する。入力禁止情報リストと「学習されない設定」の運用ルールを文書化し、初期 KPI として研修受講率 80%以上、プロンプト実習合格率 70%以上を設定する。

### Stage 2（6～18 か月）：実務適用と教材内製化

オムロンの AIZAQ Canvas 型プロンプト集<sup>1</sup>を参考に発明提案書テンプレート+プロンプトを社内ナレッジ化する。先行技術調査・明細書ドラフトで Human-in-the-Loop ツール（サマリア<sup>13</sup>、swimy innovation、ユアサポ AI<sup>14</sup>、Patentfield AIR<sup>9</sup>等）を評価導入する。閾値として、発明提案書 1 件あたりの作成時間 30%削減、誤情報率 5%未満を前提に本導入を判断する。オムロ

ン型の独自スキル評価システムを参考にプロンプト・スキルバッジ制度を設計し、6 か月毎に評価を実施する。

### Stage 3（18 か月～）：AI エージェント／パーソナライズ化

自社コーパス RAG×AI エージェント基盤を知財 DX ロードマップに組み込む。オムロン「RD Buddy+知財 AI エージェント」<sup>1</sup>、パナソニック「コネクトコーパス」型<sup>29</sup>のクローズド AI 基盤を知財・R&D・法務横断で構築する。発明者個別最適化教育として、AI が推奨教材・先行技術トピックを提示するパーソナライズ LMS へ移行し、「AI 関与記録」プロセスの定着を図る<sup>1924</sup>。

## 8. 留意事項

本稿に関し、以下の点に留意が必要である。第一に、JIPA が「会員企業の知財部における生成 AI 導入率」を独自調査・公表したデータは 2026 年 5 月時点で確認できなかった。代替指標として、JUAS の「企業 IT 動向調査 2025」は言語系生成 AI の導入企業が 41.2%と報告している<sup>3233</sup>。第二に、業務時間削減率（Patentfield 約 65%等）はベンダー公表値であり、独立第三者による教育成果の検証は限定的である<sup>9</sup>。第三に、海外比較は米国・欧州中心であり、中国（CNIPA）・韓国（KIPO）の動向は限定的にしか取得できなかった。第四に、法制度は流動的であり、USPTO ガイダンス<sup>18</sup>、EPO 審査ガイドライン<sup>24</sup>、日本の知的財産推進計画は年次更新されるため、各庁ウェブサイトでの最新情報確認が不可欠である。

## 参考文献

- [1] 情報機構「生成 AI による知財業務効率化と活用の手引き」  
<https://johokiko.co.jp/publishing/BC260101.php>
- [2] 日本アイアール「知財担当者のための実務で使える生成 AI 活用術」セミナー情報 [https://nihon-ir.jp/seminar/intellectual-property-person\\_generative-ai/](https://nihon-ir.jp/seminar/intellectual-property-person_generative-ai/)
- [3] JIPA 2025 年度第 2 回委員長会（2025 年 10 月 3 日） [https://www.jipa.or.jp/topics/251003\\_iinnkai](https://www.jipa.or.jp/topics/251003_iinnkai)
- [4] INPIT 2025 知財・情報フェア&コンファレンスへの出展について  
[https://www.inpit.go.jp/about/topic/info\\_20250821.html](https://www.inpit.go.jp/about/topic/info_20250821.html)
- [5] INPIT 和歌山県知財総合支援窓口「特許調査・分析への生成 AI 活用」セミナー（2025 年 6 月 13 日）  
<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/wakayama/news/event/ai613.html>

- [6] 特許庁「生成 AI 時代の知財コンサルに求められる力とは」 (2025 年 3 月 10 日)  
<https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminer/atotsugi.html>
- [7] Boulton "New EPO AI and ML Patent Guidelines Update" <https://www.boulton.com/bulletin/updates-to-epo-guidelines-relating-to-artificial-intelligence/>
- [8] 日本弁理士会「弁理士業務 AI 利活用ガイドライン」 (令和 7 年 4 月) <https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/04/AI-services-guideline.pdf>
- [9] Patentfield AIR (evort) <https://evort.jp/article/patentfield-air>
- [10] AGI ラボ「トヨタコネクティッド社の AI 効率化事例と全社的生成 AI 導入戦略の全容」 <https://chatgpt-lab.com/n/n29c4e03dd514>
- [11] Business Insider Japan「ChatGPT が浸透しない企業の悩みに楽天モバイルが出した答え」 (2025 年 2 月)  
<https://www.businessinsider.jp/article/2502-rakuten-ai-for-business/>
- [12] 知財 HR「知財業務 生成 AI でどこまでできる？」 <https://hr.tokkyo-lab.com/column/pinfosb/chizaigyomu-ai>
- [13] PR TIMES パテント・インテグレーション「生成 AI を活用した明細書作成支援機能をリリース」  
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000020.000086119.html>
- [14] ユアサポ AI 公式サイト <https://yoursup.co.jp/>
- [15] 萬秀憲「生成 AI の知財業務での活用」知財管理 Vol.74 No.7 (2024) p.828  
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/202407828.pdf>
- [16] 萬秀憲「知財業務の生成 AI 活用と人間関与の三層設計」  
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/1b781b3d2df2cf4f7e2a.pdf>
- [17] JIPA 2024 年度基本方針と重点活動計画  
[https://www.jipa.or.jp/katsudou/katsudou\\_plan/pdf/24katsudou.pdf](https://www.jipa.or.jp/katsudou/katsudou_plan/pdf/24katsudou.pdf)
- [18] USPTO "Guidance on Use of Artificial Intelligence-Based Tools" Federal Register (2024/4/11)  
<https://www.federalregister.gov/documents/2024/04/11/2024-07629/guidance-on-use-of-artificial-intelligence-based-tools-in-practice-before-the-united-states-patent>
- [19] USPTO "AI and inventorship guidance" <https://www.uspto.gov/blog/ai-and-inventorship-guidance-incentivizing>
- [20] Crowell & Moring "AI Innovation: What Companies Need to Know About How the USPTO is Implementing AI Technologies" <https://www.crowell.com/en/insights/client-alerts/ai-innovation-what-companies-need-to-know-about-how-the-uspto-is-implementing-ai-technologies-to-modernize-its-workflows>
- [21] Federal News Network "USPTO wants to push AI deeper into its processes" (2025/6)  
<https://federalnewsnetwork.com/artificial-intelligence/2025/06/uspto-wants-to-push-ai-deeper-into-its-processes/>
- [22] MeriTalk "USPTO's 'Scout' GenAI Platform Gains Traction" <https://www.meritalk.com/articles/usptos-scout-genai-platform-gains-traction-as-cloud-modernization-hits-58/>
- [23] Oxford Academic "Inventorship in the age of AI: examining the USPTO Guidance" JIPLP Vol.20 No.7  
<https://academic.oup.com/jiplp/article/20/7/495/8089945>
- [24] Lexology "New Examination Guidelines from the EPO for AI Patent Applications in Europe"  
<https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=4788c3ac-f964-4fac-a934-1ec7992084cb>
- [25] epi (European Patent Institute) Education and Training <https://patentepi.org/en/education-and-training/>
- [26] WIPO "Generative AI: Navigating Intellectual Property" Factsheet  
<https://www.wipo.int/documents/d/frontier-technologies/docs-en-pdf-generative-ai-factsheet.pdf>

- [27] WIPO Academy IP eLearning Courses <https://www.wipo.int/en/web/wipo-academy/programs/ip-elearning/index>
- [28] PatentRevenue 「共生か陳腐化か：生成 AI 革命がもたらす知財業務の未来航路」 <https://patent-revenue.iprich.jp/strategy/3021/>
- [29] パナソニック コネクト 生成 AI 導入 1 年の実績と今後の活用構想（2024 年 6 月 25 日）  
<https://news.panasonic.com/jp/press/jn240625-1>
- [30] 内閣府 知的財産推進計画 2025 に向けた取組等（METI 不正競争防止小委員会資料）  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/chiteki\\_zaisan/fusei\\_kyoso/pdf/026\\_04\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/chiteki_zaisan/fusei_kyoso/pdf/026_04_00.pdf)
- [31] 経済産業省・総務省「AI 事業者ガイドライン（第 1.0 版）」（2024 年 4 月 19 日）  
<https://www.meti.go.jp/press/2024/04/20240419004/20240419004.html>
- [32] JUAS 「企業 IT 動向調査 2025」プレスリリース第 2 弾（2025 年 2 月 18 日）  
<https://juas.or.jp/news/topics/5681/>
- [33] IT Leaders 「言語系生成 AI の導入企業は 41.2%、7 割が導入効果ありと回答—JUAS」  
<https://it.impress.co.jp/articles/-/27489>
- [34] IPA 「テキスト生成 AI の導入・運用ガイドライン」（2024 年 7 月）  
[https://www.ipa.go.jp/jinzai/ics/core\\_human\\_resource/final\\_project/2024/f55m8k0000003spo-att/f55m8k0000003svn.pdf](https://www.ipa.go.jp/jinzai/ics/core_human_resource/final_project/2024/f55m8k0000003spo-att/f55m8k0000003svn.pdf)
- [35] JIPA 「2026 年度の研修案内公開<4/10（金）より申込開始>」  
<https://www.jipa.or.jp/topics/%e3%80%90%e7%a0%94%e4%bf%ae%e3%80%912026%e5%b9%b4%e5%ba%a6%e3%81%ae%e7%a0%94%e4%bf%ae%e6%a1%88%e5%86%85%e5%85%ac%e9%96%8b>
- [36] 第 24 回 JIPA 知財シンポジウム（2025 年 2 月 12 日、パシフィコ横浜）  
<https://ameblo.jp/123search/entry-12878391753.html>
- [37] 知財管理 2024 年 11 月号 目次 <https://ameblo.jp/123search/entry-12875743245.html>
- [38] 知財管理 2025 年 2 月号 目次 <https://ameblo.jp/123search/entry-12887130301.html>
- [39] 文化庁 「生成 AI をめぐる最新の状況について」（令和 7 年 9 月 11 日）  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/workingteam/r07\\_01/pdf/94269701\\_04.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/workingteam/r07_01/pdf/94269701_04.pdf)
- [40] 日経クロストrend 「知的財産推進計画や個人情報保護法が AI ビジネスに影響」  
<https://xtrend.nikkei.com/atcl/contents/skillup/00009/00162/>
- [41] AISI 「AI セーフティ ファクトシート 2024」（2025 年 2 月 5 日） [https://aisi.go.jp/assets/pdf/j-aisi\\_factsheet\\_2024\\_ja.pdf](https://aisi.go.jp/assets/pdf/j-aisi_factsheet_2024_ja.pdf)
- [42] JDLA（日本ディープラーニング協会）資料室 <https://www.jdla.org/document/>
- [43] 萬秀憲 「ChatGPT Agent による知財部門での特許調査業務活用」（2025 年 7 月）  
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/986cda9ecf9e0c5c1da0.pdf>
- [44] M&B IP "AI at the USPTO - What Founders Must Know" <https://mb-ip.com/blog/ai-at-the-uspto-what-founders-must-know/>
- [45] 日本経済新聞 「生成 AI 用いた知財侵害を抑制 特許庁、企業の開発保護」（2024 年 11 月）  
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA050P20V01C24A1000000/>
- [46] 発明推進協会ブックストア 「AI 関連発明の特許明細書の書き方」（岩田諭 著） <https://online-shop.jiii.or.jp/c-item-detail?ic=821>
- [47] オムロン知財活動における生成 AI の活用（Felo AI 概要）  
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/eb3c955961dd0b0e5c24.pdf>